



2015年11月21日／全3枚（本状含む）
発信元：日本女子大学広報課

報道関係各位

日頃は本学の広報活動に対し、ご支援・ご協力いただきまして、心よりお礼申し上げます。
以下、お知らせいたします。

第11回「平塚らいてう賞」贈賞式を開催

日本女子大学では本日午後、第11回「平塚らいてう賞」贈賞式を本学新泉山館大会議室（目白キャンパス）で開催し、日本女子大学 佐藤和人学長より、顕彰を受賞した日本女子大学 平塚らいてう研究会と、奨励を受賞した小川 真理子 氏（お茶の水女子大学 基幹研究院）に対して賞状と副賞賞金を贈呈いたしました。

「平塚らいてう賞」は、「平塚らいてうの記録映画を上映する会」のご芳志をもとに、人生を女性解放や世界平和のための活動に捧げた平塚らいてう氏（1906年日本女子大学卒業）の遺志を継承し、男女共同参画社会の実現および女性解放を通じた世界平和に関する研究や活動に対して、顕彰と奨励をはかることを目的に創設されました。募集にあたっては、本趣旨を社会に広く伝えることや今後の活動が進展することを願い、全国で研究や活動を行っている個人または団体を対象としています。

11回目の今回は、顕彰2件・奨励4件の応募がありました。顕彰はこれまで際立った功績をあげた方へ授与し、奨励は研究や活動を継続的に行っている方、あるいは新たに取り組みようとしている方に授与します。今回は厳正な審査の結果顕彰、奨励受賞者各1名（団体）を決定しました。

本賞は平塚らいてうの精神を受け継ぎ、平和で平等な21世紀の社会を作るために行うものであり、今後もこれからの社会を担う多くの若い研究者や活動家の本賞への応募を期待しております。

お問い合わせ先

日本女子大学 総務部 広報課

「平塚らいてう賞」事務局

Tel. 03-5981-3176

FAX. 03-5981-3164

日本女子大学学長 佐藤 和人 あいさつ

平塚らいてう(日本女子大学校家政学部3回生)の卒後100年を記念して「平塚らいてう賞」が創設されました。本賞は平塚らいてうの遺志を尊重し、「男女共同参画社会の実現および女性解放を通じた世界平和に関する研究や活動」の顕彰と奨励をはかることを目的としています。

平塚らいてうは青鞥を創刊、婦人参政権運動に力を尽くし、さらには平和運動のシンボルとして多大な足跡を残しています。その行動はまさに創立者成瀬仁蔵の「魂の子」と称され、日本女子大学との強い結びつきがあります。

本年は「平塚らいてう賞」11回目の贈賞式を迎えました。顕彰に選ばれた日本女子大学平塚らいてう研究会は、平塚らいてうの著作や行動を研究し今後の女性の生き方を考えることを研究・活動のテーマとし、1991年から現在まで精力的に平塚らいてうについての研究を継続している研究会であり、その活動内容はまさに平塚らいてう賞の顕彰に合致しています。また、奨励として小川真理子氏が選ばれました。DV被害者支援と民間シェルターに関する国際比較研究をテーマとする研究・活動です。いずれも「平塚らいてう賞」にふさわしい研究・活動であると高い評価を受けました。今後のさらなる発展を期待したいと思います

～第11回「平塚らいてう賞」贈賞式リーフレットから～

第11回「平塚らいてう賞」選考委員発表コメント

第11回受賞者の選考にあたり私どもは、候補者の業績を広く、世界の女性のさらなる解放、問題の解決、平和問題や地域社会への公正な目配りと着実な行動の継続という観点から論議し、以下の業績に対して「顕彰」および「奨励」に値するとの結論に達しました。

ご業績の特色や褒賞に値する観点は以下の通りです。

<顕彰>

受賞者: 日本女子大学 平塚らいてう研究会

研究テーマ: 「平塚らいてうの著作や行動を研究し、今後の女性のあり方を考える」

受賞理由:

日本女子大学平塚らいてう研究会は、結成以来24年の長きにわたり、掲げた研究テーマをたゆまず真摯に追求し、らいてう研究を着実に進展させた。

『らいてうを学ぶなかで』1・2・3号の刊行を通して、らいてう及び『青鞥』に関わる新資料等を公開し、日本女子大学校の教育及び創立者成瀬仁蔵が、らいてうに与えた影響なども浮き彫りにした。また『青鞥』の先駆けともいべき日本女子大学校・桜楓会機関紙『家庭週報』の年表刊行、さらに『家庭週報』の前身と位置づけられる『女子大學週報』の翻刻を上梓し、『青鞥』誕生の背景に大きく鋏を入れた。

なお、らいてうの同窓会(桜楓会)への復帰実現にも多大な尽力をされた。

<奨励>

受賞者: 小川 真理子 氏

研究テーマ: 「DV被害者支援と民間シェルターに関する国際比較研究」

受賞理由：

小川氏はすでに2007年提出の修士論文で「日本におけるドメスティック・バイオレンス被害者支援を行う民間シェルターの考察－女性たちの市民活動としての民間シェルター活動の可能性」について書いているように、以後一貫してフェミニズムの視点からDVと草の根運動などによる被害者支援の問題を研究している。最初の民間シェルターができてから20年余、DV防止法や自治体等の関与も徐々に実現してきたが、シェルターの必要性は現在も続いている。それどころかDVの被害者は増える傾向さえみられる。

このような現代日本の状況をアメリカ、カナダなどと比較し、被害者支援はどうあるべきかを模索した貴重な記録であり、今後DVと民間シェルターの問題にどのように対処すべきかを真剣に考えさせられる。平塚らいてう賞にふさわしい業績である。

第11回「平塚らいてう賞」<顕彰> 受賞スピーチ(要旨)

日本女子大学 平塚らいてう研究会

栄誉ある賞をいただき、ありがとうございます。

1991年当時、同窓会(桜楓会)名簿から削除されていた平塚らいてうの復活を目指し、会は誕生しました。要望書を提出し、らいてうを学ぼうと月一回の例会で『平塚らいてう著作集』(岩波文庫)を読み進めました。中嶋邦名誉教授からの創立者成瀬仁蔵の思想、建学の精神、時代の諸相を伺いつつ各自が仮題を見つけ、資料の掘り起こしに努めました。生涯学習をモットーにゲストとの懇話会、研修旅行など交え休み無く例会は続き、知る喜びが出版作業へと結実しました。

1997年に冊子「らいてうを学ぶなかで1」を、以後2号、3号を刊行。表題通り、らいてうやその時代を中軸に、興味と課題に添い、近現代の女性に関する研究を自由な態勢でまとめてまいりました。その研究過程で資料にした日本女子大学校同窓会機関紙「家庭週報」の貴重で未知の情報に注目し、「女性ジャーナルの先駆け」『家庭週報』年表を2012年に姉妹本「翻刻女子大学週報」を出版しました。

第11回「平塚らいてう賞」<奨励> 受賞スピーチ(要旨)

小川 真理子 氏 (お茶の水女子大学 基幹研究院)

本研究は、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害当事者への支援を先駆的に行なってきた民間シェルターを多角的に分析した、初の民間シェルター研究の試みです。

DVとは、夫婦や恋人など親密な関係にある人(あった人)からの身体的・精神的・性的・経済的暴力であり、様々な方法で人間としての自由や尊厳を奪うもので、その本質は暴力による支配です。DVは長い間社会に認知されずにいましたが1990年代、志ある草の根の女性たちの運動と熱意によりシェルターが設立され、2001年、DV防止法制定に結実しました。DV被害女性をかくまい支援するという性質から民間シェルターの活動はほとんど社会に知られておらず、研究もわずかなものになっています。

この度、民間シェルター研究を深くご理解いただき、第11回平塚らいてう賞奨励賞を受賞させていただきましたことは身に余る光栄です。本賞の受賞を契機に、女性の人権や社会的な地位の向上、世界平和に貢献できますよう一層努力し、真摯に研究を継続してまいりたいと存じます。

以上